

# 障害者の人権を考える学習講座

今年度も、「障害者差別解消法を私たちのものにするために」を学びます！

第1回は体験意見発表と講演！

講演：「障害者のニーズに合った合理的配慮は？」（仮題）

講師：川島 聰先生（岡山理科大学総合情報学部社会情報学科准教授）

7/30(日)

13:30~16:30(受付 13:00~)

13:30~14:40 開会、意見発表

14:50~16:10 講演～質疑・応答

16:30・閉会

高島公民館

岡山市中区国府市場(電話：086-275-1341)

障害者が人間として生きていくためには、なにより人間として尊重され、障害のない人と同等に生きていくことが求められます。障害を理由に差別されないためには個々の障害者のニーズにあった「合理的配慮」が必要です。

障害者・家族の体験意見発表やアンケートから、川島先生のお話と結んで、一緒に学び合いましょう！

資料代：500円(障害者無料)



## 川島 聰先生の略歴

- ・2010-2012年：内閣府障がい者制度改革推進会議（障害者政策委員会）差別禁止部会構成員。
- ・2013年：人権教育啓発推進センター特別研究員

\*主な研究分野：国際人権法、障害法。

\*著書：『合理的配慮』（共著、有斐閣、2016年）、『障害法』（共編著、成文堂、2015年）。

主 催 「岡山肢体障害者の会」

共 催 岡山市(依頼中)

障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会

後 援 林友の会、きょうされん岡山支部

連絡先：吉田裕美(090-8246-4140)

会費の納入感謝！ 5月9日～6

月4日までに納入いただいた方。○  
内のSKは障岡連カンパ、AKは浅  
田訴訟カンパです。(領収している確  
認を障岡連ニユースの宛先のラベ  
ルに受領年月日の数字を記入して  
います。今回の納入者名は7月号送  
付の封筒に記入されます。ご了承く  
ださい。左記の納入者に名前がない  
と不審に思われる方は、すみません  
事務局にご一報ください)

**【団体】** 県労会議(10口)、林精神  
医学研究所労組(5口を2年分)、社  
会福祉法人「結い」、岡山市職労(以  
上5口)、保育労組旭川分会(5口A  
K1万円)、倉敷市特別支援学級親の  
会、岡山肢体障害者の会(以上3  
口)、津高生活交流センター、民医連  
事業協同組合、岡山医療生活協同組  
合、県地域人権運動連絡協議会(以  
上2口)、森永ヒ素ミルク中毒の被害  
者を守る会岡山県本部、あゆみ保育  
園(以上1口)

**【個人】** 井上 肇(1口+SK・AK各

2千円)、伊藤 誠子(2口+SK・AK  
各千円)、鳥越 尚子(以上2口)、小  
山 令子(1口+SK 2千円+AK 千  
円)、森脇 久紀(1口+AK 3千円)、  
井上 素子(1口+SK 千円+AK 2千  
円)、橋岡 節子、中山 実典、光岡  
奈次子(以上1口+SK・AK 各千円)、

岡嶋清太郎、山浦 勝利(1口+SK

千円)、中須まり子(1口+SK千円)、  
難波 英夫、柚木 康子(1口  
+SK+AK 各5百円)、板谷 優子、  
増田 知代、宇野千恵子、牧野 拓  
一、森下 弘道、前谷 孝典、須増  
伸子、川手 秀巳、山本 忠司、池  
田トモ子、原田千恵子、難波 明美、  
福木、瀧本 則子、田村 謙次、宮  
内 寛(以上1口)

### ネット署名にご協力を！ (ネット署名の仕方)

- ① Change.org を検索→開く
- ② 最上段の「キャンペーン一覧」開く。
- ③ 開いた画面の注目欄の「最新」を開く。1頁の下か、2頁に「65歳になる障害者…」の賛同を開くと署名ページになります。
- ④ 「今すぐ賛同」の欄に従って、名前→  
Eメールアドレス→郵便番号→コメントあれば記入→最後に赤帯欄

**【そうめん販売入】** 今年も団体・個人  
人がまとめてくださって、たくさん  
の素麺の販売ができました。未だ現  
物が届かないうちから料金を入金く  
ださい、ありがとうございました。  
社福法人「結い」、岡山支援学校、  
倉敷市特別支援学級親の会、保育福  
祉旭川分会(板谷 優子)  
ペアレント・サポート すべて

### 浅田訴訟だより

真夏日和が突然の朝夕の冷え込み、からだが  
ついていけませんが、7月19日の結審に向  
て、できることで頑張っています。

「公正裁判を求める」署名は、2種類でお願  
しています。5名書きできる署名用紙とネット  
による署名です。両方署名できます。ご協力お  
願いいたします。



ネット署名者からの励ましのコメントが、原告・弁護団・世話人みんなを励ましてくれています。本当にありがとうございます。以下、その言葉の一部を掲載いたします。

- ・〒206-三橋さん「65歳で介護保険強制移行は障害者権利条約違反、憲法違反、障害者基本法違反です。  
私も50歳で特定疾病該当のため介護保険を強制させられました。ヘルパーとベットは介護保険、電動車いすはかろうじて障害福祉です。子供保険の構想も急浮上、何でも保険ではなく、税金の取り方、使い方を正すべし。」
- ・〒709 實盛さん「他人事とは思えません。賛同します。」
- ・〒814 瀬口さん「私も、10月で介護保険に移行します。浅田さん、天海さん訴訟を応援しています。」
- ・〒514 深谷さん「私たち重度の方々の代表になっている浅田さんに私たちの生活を根付くために裁判をぜひ勝訴、私も協力・応援します。体には気をつけて気負わず頑張ってください。」
- ・〒813 佐藤さん「浅田さんの頑張りに感謝します。高齢障害者全体の問題です。いや、日本国民全体の問題です。生きる権利は誰にでもあるはず。」
- ・〒701 中村さん「重度の障がい者は、介護者がいないと生きていけません。それを分かっていながら介護サービスを打ち切った岡山市は、明らかに裁量権を逸脱していて、自分たちのしたことに対する影響の大きさを痛感して、反省して、二度とこのようなことのないように、もう誰もこのよう目に合わないようにすると名言すべきです。」 外に60数名